

ご利用明細書発行手数料改定のお知らせ（JCB）

平素は常陽銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今の原材料費等の高騰に伴い、封書・はがきによるご利用明細書の発行手数料を、1通あたり88円（税込）から165円（税込）に改定いたします。

なお、本改定は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されます。

改定開始時期	2025年2月10日ご請求分より
--------	------------------

■ 対象カード

JOYO CARD Plus（JCB） 一般カード

■ WEB明細サービス「My Jチェック」のご案内（登録無料）

本サービスにご登録いただくと、ご利用代金明細書の郵送は停止となり、発行手数料はかかりません。

ご希望の場合は、ご入会後より会員専用Webサービス「My JCB」にてお手続きいただけます。詳細は以下よりご確認ください。

<https://www.jcb.co.jp/ordercard/pop/meisai.html>



 <p>郵送の明細書</p>		 <p>WEBで確認!</p>
<p>メリット①</p> <p>スマートフォン・パソコンで最新のご利用明細をチェック 請求確定を郵送より早く、Eメールでお知らせします。</p>		<p>メリット②</p> <p>最大過去 15 月分のご利用明細確認、データ保管もできる ご利用明細書を破棄する手間がなくなり、個人情報に気を使うことがなくなります。</p>

以下の場合、ご利用代金明細書発行手数料はかかりません。

- ・法令の定め等*によりご利用代金明細書の発行が義務付けられる場合
- ・ゴールド券種以上、または、法人クレジットカードの場合
- ・1954年以前生まれの場合

- * ①ご利用代金明細書に、ショッピング分割払い利用残高(ショッピングスキップ払いを含む)およびショッピング2回払い、ボーナス1回払いの明細が含まれる場合
- ②ご利用代金明細書に、ショッピングリボ払い利用残高に係るものが含まれる場合
- ③ご利用代金明細書に、キャッシング1回払い、海外キャッシング1回払い、キャッシングリボ払いによるものが含まれる場合